平成２９年（再ロ）第２号

宮崎県日南市吾田東11丁目８番11号
再生債務者　松尾真一郎

１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成30年１月９日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成30年１月23日　宮崎地方裁判所日南支部

平成２９年（再ロ）第７号

千葉県松戸市三矢小台１丁目６番地の22
再生債務者　田渕雅一郎

１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成30年１月16日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成30年１月18日

千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２９年（再ロ）第３号

静岡県富士市北松野1970番地の４
再生債務者　太田　直孝

１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成30年１月19日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成30年１月23日

静岡地方裁判所富士支部破産係

給与所得者等再生による再生手続廃止

平成２９年（再ロ）第１００３０号

東京都台東区浅草橋３－３－２－304　浅草橋アムフラットⅡ
再生債務者　西田　昌弘

１　主文　本件再生手続を廃止する。
２　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法243条２号に定める事由がある。

平成30年１月22日

東京地方裁判所民事第20部

会社その他の公告

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
効力発生日は平成三十年四月一日であり、甲は会社法第七九六条第二項、乙は同第七四条第一項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。また、甲は乙の全株式を所有していますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）http://www.seino.co.jp/seino/hokkaidoseino/koukoku/index.htm
（乙）http://www.seino.co.jp/seino/seinohokkaidoexpress/koukoku/index.htm

平成三十年一月三十一日

札幌市西区発寒十五条十四丁目四番一号
（甲）北海道西濃運輸株式会社
代表取締役　岡田　宗司
北海道石狩市新港西一丁目七〇三番地六
（乙）西濃北海道エキスプレス株式会社
代表取締役　岡田　宗司

合併公告

左記組合は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散することにいたしました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、両組合の最終事業年度に係る貸借対照表は、甲及び乙それぞれの主たる事務所に備え置いております。

平成三十年一月三十一日

岩手県花巻市東和町中寺林九地割一〇番地
（甲）農事組合法人中寺ファーム
代表理事　古舘　良介
岩手県花巻市石鳥谷町中寺林九地割九番地三
（乙）農事組合法人中寺林農業機械利用組合
代表理事　伊藤　賢治

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。
効力発生日は平成三十年四月一日であり、甲は会社法第三一九条第一項に基づく議決権を行使することのできる株主全員の同意により、乙は同第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議を経ずに、合併を決定しております。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）http://www.disclose-support.com/7z7z7z7t.html
（乙）http://www.disclose-support.com/1s5s0f0f.html

平成三十年一月三十一日

東京都中央区築地一丁目一二番六号
（甲）ＪＸ金属商事株式会社
代表取締役　細谷　一彦
福岡県北九州市門司区新門司一丁目一〇番地の五
（乙）ニットートレイディング株式会社
代表取締役　吉田　勇治

合併公告

左記会社は合併して甲は乙、丙、丁及び戊の権利義務全部を承継して存続し乙、丙、丁及び戊は解散することにいたしました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）金融商品取引法による有価証券報告書提出済。
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十九年七月十四日
掲載頁　四十九頁（号外第一五三号）
（丙）計算書類の公告義務はありません。
（丁）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十九年七月十四日
掲載頁　四十九頁（号外第一五三号）
（戊）計算書類の公告義務はありません。

平成三十年一月三十一日

東京都千代田区丸の内一丁目九番一号
（甲）日本調剤株式会社
代表取締役　三津原　博
東京都千代田区丸の内一丁目九番一号
（乙）西日本調剤薬局株式会社
代表取締役　三津原　博
東京都千代田区丸の内一丁目九番一号
（丙）有限会社桜丘中央薬局
代表取締役　三津原　博
東京都千代田区丸の内一丁目九番一号
（丁）株式会社エヌエスピー
代表取締役　三津原　博
東京都千代田区丸の内一丁目九番一号
（戊）有限会社ファーマシア
代表取締役　三津原　博

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
効力発生日は平成三十年四月一日であり、甲は会社法第七九六条第二項、乙は同第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議は経ずに合併を決定しております。また、甲は乙の全株式を所有していますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）金融商品取引法による有価証券報告書提出済。
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十九年六月二十六日
掲載頁　一八一頁（号外第一三六号）

平成三十年一月三十一日

東京都港区港南一丁目二番七〇号
（甲）日立金属株式会社
代表執行役　平木　明敏
埼玉県桶川市上日出谷一二三〇番地
（乙）日立金属ＭＭＣスーパーアロイ株式会社
代表取締役　須田　佳孝

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）金融商品取引法による有価証券報告書提出済。
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十九年十一月十四日
掲載頁　六十四頁（号外第二四六号）

平成三十年一月三十一日

東京都中央区日本橋一丁目一五番一号
（甲）日本パーカライジング株式会社
代表取締役　佐藤乾太郎
東京都中央区日本橋二丁目一六番八号
（乙）パーカー興産株式会社
代表取締役　里見　康夫